

「成年後見制度に限らないおひとりさま支援 ～互助会連動型くらしあんしんサポート事業～」

令和7年8月18日

NPO法人 知多地域権利擁護支援センター 理事長

今井 友乃



特定非営利活動法人
知多地域権利擁護支援センター

愛知県 知多半島
4市5町（東海市、知多市、常滑
市、半田市、東浦町、阿久比町、
武豊町、美浜町、
南知多町）



知多地域 権利擁護支援センターとは

1 成年後見センターの設立と概要

NPO法人＋社会福祉協議会⇒NPO法人知多地域成年後見センター
(現在 知多地域権利擁護支援センター)

(1) 特定非営利活動法人（NPO法人）として

- 2007年11月 認可申請
- 2008年 1月 認証
- 2008年 2月 法人登記
- 2008年 4月 本格的に事業展開
- 2022年 4月

知多地域権利擁護支援センターと名称変更
同時に中核機関として設置される。

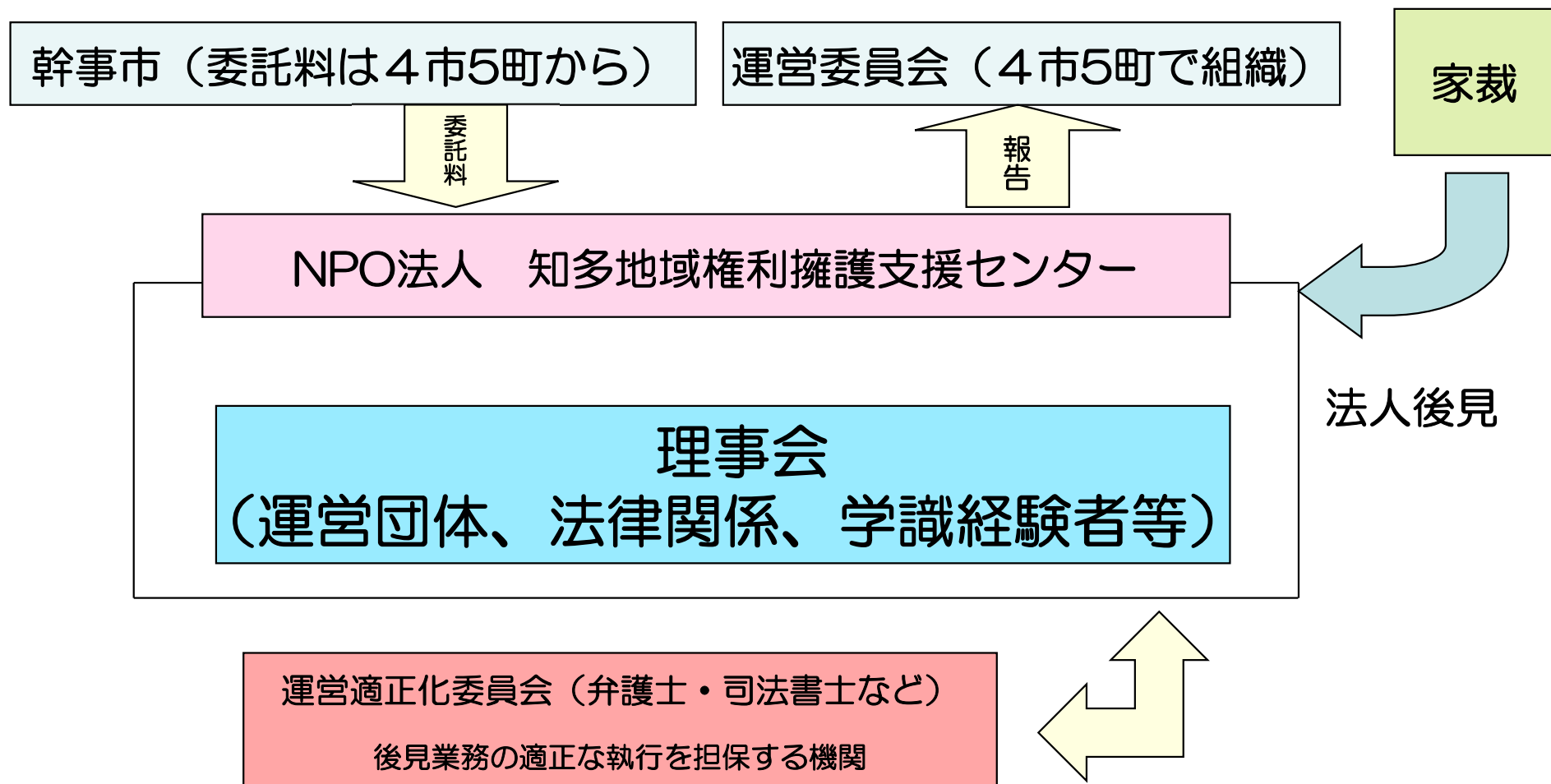
(2) 財源

- NPO法人としての会費
- 知多管内5市5町からの委託料 2,500万円（初年度）
2,800万円（3年目より） 3,200万円（5年目より）
3,900万円（7年目より） 4,500万円（9年目より）
5,400万円（11年目より） 6,000万円（13年目より）
4市5町に変更 6,300万円（15年目より）
6,700万円（17年目より）

(3) 職員体制

- 正規職員 10名（社会福祉士等 男6、女4）
緊急電話当番制 24時間、365日体制 一応土日祝休み、
夏、正月休暇あり、公務員並みの給与
- 非正規職員 43名配置（月1回から週5日まで）
（資格は問わず、信用性が担保できる人物）

(4) 体制図



2 知多地域権利擁護支援センターの主な業務

(1) 中核機関

- ・ 成年後見制度に関する相談、後見人支援、弁護士、司法書士などへのケース紹介、地域連携ネットワーク整備、権利擁護支援に関する専門相談、普及啓発
(虐待、差別、身寄り問題、成年後見人等受任候補者の推薦など)
- ・ 一般市民を対象とした、地域福祉やまちづくりに結びつく人材育成
- ・ 権利擁護支援に関した研修の開催
- ・ 行政や各種福祉事業者向けの専門研修の開催

例えば

- ・ 出前講座
- ・ 行政職員研修 (成年後見制度・虐待対応研修)
毎年2回 行政職員向けの講座
(対象が、福祉課、税務課、市営住宅関係、水道課、行政が委託している包括支援センター、障害者相談支援センター等)

- フォーラム等の開催
 - 成年後見講演 専門学校講師 渡邊哲雄氏
 - 成年後見講談 講談師 神田織音氏
 - 成年後見落語 落語家 桂ひな太郎氏
 - 成年後見寸劇 当法人の関係者による劇
 - 成年後見クイズ 関係者全員
- 成年後見サポーター研修講座、権利擁護サポーター講座
ろうスクール、専門支援員養成講座、事業者セミナー等
数多くの研修・講座を開催
- 年間相談件数 873件

(2) 法人後見

- 多問題家族、虐待、生活困窮者世帯などの
処遇困難者を対象とした受任(知多半島のセーフティネット)

くらしあんしんサポート事業が
生まれてきた経緯と今までの活動

2017年から

今だからこそ学びたい、
人生に本当に役立つ学校が始まります！

知多半島 ろうスクール 2024 in 常滑



「知多半島ろうスクール」は、人生のさいごまで、後悔しないで笑顔で暮らすための自分らしい生き方・老い方（老）と、生活を守るための制度や法律（Law）を学ぶ学校です！

自分や家族が病気になったら？認知症になったら？相続ってどうするといいの？遺言は、書いた方がいいの？自分のお墓はどうしよう…？

大切なことなのに、普段は聞きづらい色々なこと。仲間と一緒に、楽しく、自分の人生のために学んでみませんか？

知多半島ろうスクール

開講日：8月2日（金）～9月13日（金）の毎週金曜日
全7回 13：30～16：30 ※8月23日（金）のみ9：30～16：30

場 所：常滑市役所 1F会議室AB

（常滑市飛香台3丁目3-5）※詳細は裏面をご覧ください。

定 員：30名（定員になり次第締切り）

学 費：入学金 2000円

各講座：1回につき1000円

※講師陣は弁護士・地域包括支援センター職員など各分野の専門職をそろえております。ご来校の際は、咳エチケット、手指の消毒等、感染予防にご協力をお願い致します。体調不良や発熱等症状のある方は、来校をお控えください。



主催：特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センター

こんな不安はありませんか？

生命保険の支払いが高額。
解約したいけど、なんだか不安…

遺産を相続させたい人がいるけど、家族は意志を尊重してくれるかなあ…？



私は一人暮らし。
病気で倒れたら保証人もおらず、入院できないのでは？

お墓の管理はどうしたら？
葬儀費用も高いと聞くと、心配です。



「知多半島ろうスクール」では、同じような悩みを持つ方と一緒に、「自分の人生は自分で決める」「自分らしい暮らしを守るために知っておくべき法律の知識」などを学びます。

開催日時・場所	テーマ	内 容
8月 2日（金） 常滑市役所 会議室AB	入学式 もしものときの備え	オリエンテーション 年金・離婚について
8月 9日（金） 常滑市役所 会議室AB	もしもの時の身の守り方	介護保険について
8月 16日（金） 常滑市役所 会議室AB	財産の守り方・残し方	遺言・相続・遺品整理について
8月 23日（金） 集合：常滑市役所 会議室AB	大人の遠足♪	「自分らしく生きる」とは？
8月 30日（金） 常滑市役所 会議室AB	病気になった時の豆知識	医療同意・ 身元保証・死後事務について
9月 6日（金） 常滑市役所 会議室AB	上手な人生の終わり方	葬儀・墓について
9月 13日（金） 常滑市役所 会議室AB	卒業式	講座のまとめ、卒業証書授与

◎ 参加お申込み方法 ◎
必要事項を記入し、ホームページ内申し込みフォーム、E-mail、FAXのいずれかでお申込みください。
※定員（30名）に達し次第お申込みを締め切ります。

ホームページ ➡ <https://chita-kenri.or.jp/>

E-mail ➡ info@chita-kenri.or.jp

FAX ➡ 0562-39-3774



HP QRコード

氏名（ふりがな）	()		
住所	〒		
電話番号	-	-	生年月日 年 月 日
メールアドレス	@		

特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター（知多市緑町32-6 知多市福祉活動センター内）
■TEL 0562-39-3770 ■FAX 0562-39-3774 ■E-mail info@chita-kenri.or.jp

2018年から

- 日本福祉大学
- ニッセイ財団
プロジェクト
- 藤森教授
(当時 みずほ総研で研究中)



- 行政参加
- センター参加の必要性を
唱える

アプローチ



- 知多地域権利擁護支援
センター
- 仕事の中から、「おひとり
様」の問題解決を探る



- 行政から「おひとり様」相談
を受けている

協働プロジェクト開始

2019年から

2020年度～
2024年度

第1期 知多地域成年後見制度 利用促進計画

知多地域成年後見制度
利用促進計画策定委員会
2020年3月

目次

第1章 計画の趣旨と策定方法	1
1 計画の趣旨と背景	1
2 計画策定の体制	2
3 計画の期間と進行管理	3
第2章 計画の目標と体系	4
1 重点目標	4
2 計画の体系と特徴	5
3 計画書の構成	6
第3章 計画項目と具体的取組	7
計画項目1 国の基本計画に基づく中核機関の整備	8
計画項目2 後見人支援の体制整備と他の法人後見の普及	9
計画項目3 成年後見制度利用の利便性向上と質の確保	10
計画項目4 虐待対応における専門的な支援体制の整備	11
計画項目5 障害者差別解消法における紛争解決の仕組づくり	12
計画項目6 ライフエンディング事業の整備	13
計画項目7 権利擁護支援の質の向上と地域連携ネットワークの整備	14
計画項目8 地域包括支援センター等の一次相談機関と中核機関との連携強化	15
計画項目9 社会福祉協議会との連携による日常生活自立支援事業の利用促進	16
計画項目10 権利擁護の理解を深める人材育成	17
計画項目11 地域における権利擁護の普及・啓発	18
計画項目12 地域福祉人材活用システムの広域的整備	19
資料編	20

ライフエンディング（おひとりさま）支援事業

「おひとりさまの現状とこれから必要となること」

ライフエンディング（おひとりさま）事業

知多地域成年後見センターでは、知多半島をフィールドに現在約 600 名の方の後見人として関わっております。その相談の中で、「親族がいないから」「親族と疎遠であるから」という理由で成年後見制度利用を検討されることもしばしばあります。しかし、成年後見制度は判断能力の低下が利用条件の一つです。判断ができるが、親族がいないからという理由では利用はできません。なぜ判断ができるのに、親族がいないから制度利用が検討されるのか。そこには、入院・施設入所・借家借用等の保証人問題が関係しております。今、日本でおきていること、知多半島で起きていることを一緒に学び、私たちにどのようなことができるのか一緒に考えたいと思います。



＜講師＞ 藤森 克彦 氏

講師プロフィール

日本福祉大学福祉経営学部 教授
おひとり暮らしとテクノロジー社会保険制度研究センター 主任研究員
英国に、1996～2000 年まで滞在。ブレア政権の政策研究を行った経験を生かして、「マニフェスト」の導入など日本の政治・行政改革についても研究。
2017 年 4 月より、日本福祉大学 福祉経営学部 教授を兼任。
中年半ばの生活実態と高齢への備えに関する分析 ―「単身世帯」と「親と同居する世帯」の比較― 『年金研究』 No.15（公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構、2021 年 3 月）
40 代と 50 代の半ばの正社員における生活上の不安と将来不安 ―高齢配偶の正社員との比較―（連合経済「人生 100 年時代」長寿社会に対する新たな生き方・暮らし方に関する調査研究報告書）第 4 編第 2 章、2021 年 1 月）
『人生 100 年時代の年金制度 ―歴史的変遷と改革への挑戦―』法律文化社 2021 年 1 月（編著）など数多くの新聞・雑誌等への執筆・コメント、講演によりご活躍されております

令和 3 年

6 月 30 日（水）

開場 14:30

開演 15:00～17:00

参加費
無 料

会場定員 30 名 ウェビナー参加可能

内 容 おひとりさまの現状とそれに伴う様々な事案について

会 場 知多市福祉活動センター内 大会議室 住所：知多市緑町 32 番地の 6

主 催 特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター

《参加申込》

受付期間 令和 3 年 6 月 25 日（金）まで（会場定員には限りがあります）

申込方法 参加者氏名・所属・連絡先（電話・FAX・e-mail 等）・ウェビナー参加の有無を下記申込先にお申込ください

※ウェビナー参加の方は後日 e-mail に URL をお送りいたします

申込・問合せ 特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター
知多市緑町 32 番地の 6
電話：0562-39-2663 FAX：0562-39-2667
e-mail：chita-koken@ma.medias.ne.jp

ライフエンディング支援事業

「身寄り問題」

今とこれからを考えるシンポジウム

入院・施設入所・借家借用等の契約時に保証人を求められます。しかし超高齢社会において親族がいない方も増えてきており、保証人不在による問題は他人事ではありません。このシンポジウムはそれらの課題を知り、先進地の事例から私たちにできることを一緒に考えたいと思います。



講 師 NPO法人つながる鹿児島 理事長
司法書士 芝田 淳 氏

登壇者 鹿児島ゆくさの会
深水 浩二 氏 浜田 義和 氏 望月 智治 氏
NPO法人つながる鹿児島 理事 河原 晶子 氏
日本福祉大学 教授 藤森 克彦 氏
東海市役所 高齢者支援課 井上 綾 氏
半田市社会福祉協議会 上口 美智代 氏
知多地域成年後見センター 今井 友乃

内 容 身寄り問題と今後必要となることについて

会 場 東海市市民活動センター 大会議室

住所：東海市大田町後田 20 番地の 1 ソラト太田川 3 階

会場定員 30 名 ウェビナー参加可能

参加費無料

令和 3 年

12 月 4 日（土）

開演 13:30～16:30



《参加申込》

受付期間 令和 3 年 11 月 30 日（火）まで（会場定員には限りがあります）

申込方法 参加者氏名・所属・連絡先（電話・FAX・e-mail 等）・ウェビナー参加の有無を下記申込先にお申込ください

※ウェビナー参加の方は後日 e-mail に URL をお送りいたします

申込・問合せ 特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター（知多市緑町 32 番地の 6）
電話：0562-39-2663 FAX：0562-39-2667
e-mail：chita-koken@ma.medias.ne.jp
パソコン、スマートフォンからお申込みの場合は
右記 URL または QR コードをご利用ください。https://forms.gle/tmID9SkAzGaq9nu9



主 催 特定非営利活動法人 知多地域成年後見センター

◆起きている課題を地域に発信し、知ってもらう

◆先進地の取り組みから、この地域で何ができるかを考える仲間を増やす

モデル事業実施に向けたキックオフイベント

くらしあんしんサポート事業
キックオフイベント

日本生命財団 助成
高齢社会地域福祉チャレンジ活動

おひとりさまでも安心して
暮らすことのできる
知多半島へ

第1期知多地域成年後見制度利用促進計画「ライフエンディング事業」
広域実施を目指し、「くらしあんしんサポート事業」をはじめます。

2024年9月11日(水)
14:00～16:30 開場:13:30
アイプラザ半田 講堂
定員300名 (事前申込み制)

入場
無料

プログラム

講演 ～知多半島における身寄り問題～
藤森 克彦 氏 (日本福祉大学 福祉経営学部教授)

パネルディスカッション ～おひとりさまの現状と課題～
東海市役所 社会福祉課 坂田 拓矢 氏
半田市立半田病院 患者サポートセンター 坂本 祥 氏
特別養護老人ホーム 東和荘 柳生 貴広 氏
ライフエンディング「喜楽会」メンバー 小嶋 利明 氏 新實 ゆかり 氏

くらしあんしんサポート事業*裏面参照の概要説明
知多地域権利擁護支援センター 事務局長 金森 大席

主催：特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター
後援：半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

【参加者】 216名

最期まであんしん
このまちでの暮らしをサポートします

くらしあんしんサポート事業



特定非営利活動法人
知多地域権利擁護支援センター

くらしあんしんサポート事業 費用一覧

* 令和6年10月1日現在

基本支援サービス

契約時費用	33,000円（税込）
月額利用料	5,000円（税込）
預託金	200,000円

➤ 預託金は主に火葬に係る費用としてお預かりします。

基本支援サービス内容と費用

見守り・安否確認サービス	週2回の電話による安否確認 月1回の訪問による見守り
入退院時等支援サービス * 別途費用がかかります。	①緊急連絡先引受 ⇒1回1,000円 ②入院時の貴重品預かり ⇒1入院期間中1,000円 ③緊急対応及び訪問 ⇒1回3,000円 (平日17時～翌9時、土日祝と年末年始は1回5,000円)
死後事務支援サービス	預託金により、火葬を執り行います

オプション支援サービス

オプション支援サービス契約事務手数料	33,000円（税込）
--------------------	-------------

➤ いずれかのオプション支援を受けるにあたりかかります
(ただし1回限り)

オプション支援サービス内容と料金 * 実費は別途請求致します

オプション支援内容	料金（税込）
行政官庁などに対する諸届事務	33,000円
納骨・永代供養の個別対応代行手続き	77,000円
生活用品等整理・処分事務	33,000円
病院・施設の退院・退所手続き 医療費・施設料等の清算事務	33,000円
公共サービス等の解約・清算など事務	33,000円
遺言作成等事務	33,000円
任意後見契約等事務	33,000円
相続人調査等事務	33,000円

くらしあんしんサポート事業とは

親族がいない、あるいは協力が得られない方を対象に、

①見守り・安否確認 ②入退院時等支援 ③死後事務支援

を提供し、誰もが安心して人生の最期を迎えることができるような地域にすることを目的とした事業です。

本事業の利用にあたっては、「ライフエンディング喜楽会」という互助会へご入会いただき、日頃から助け合えるなかまづくりのサポートを致します。

互助会連動型でサービス提供を行うことが本事業の特色です。

利用できる対象とは

契約締結時点で以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- ◆ 知多半島4市5町(半田市、常滑市、東海市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)に居住していること
- ◆ 40歳以上であること
- ◆ 明確な契約能力を有すること
- ◆ 親族の協力が得られないこと
- ◆ 生活保護を受給していないこと
- ◆ ライフエンディング「喜楽会」(互助会)に加入すること



利用(契約)までのながれ

面談予約	当法人までご連絡ください。面談日程及び面談場所を調整させていただきます。
面談	現在のお困りごとや将来にむけての心配ごとについておうかがい致します。 *面談は数回行う場合がございます。
申込み	①利用申込書、②住民票、③戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) ④身分証明書の写し についてご提出いただきます。
審査	相談者と当法人が本事業の契約を締結するにあたり、法人内で審査致します。 (審査期間は2週間程度)
契約	本事業の契約を結びます。契約時に以下の金額をお支払いいただきます。 契約時費用(33,000円)・初回月額利用料(5,000円) 預託金(200,000円)
利用開始	支援計画書に基づいて、サービスを提供致します。

主なサービス内容とは

基本支援サービス *①②③セットでの利用となります。単独での利用はできません。

①見守り・安否確認サービス

- ▶ 週2回の電話による安否確認
- ▶ 月1回の訪問による見守り

②入退院時等支援サービス

- ▶ 入院中の緊急連絡先引受
- ▶ 入院中の貴重品預かり
- ▶ 緊急対応及び訪問

③死後事務支援サービス

- ▶ 火葬の執行

入退院時等支援サービスは別途料金がかかります。

死後事務支援サービスは預託金をお預かりします。

オプション支援サービス *それぞれ料金が別途かかり、実費も別途いただきます。

- ▶ 行政官庁などに対する諸届事務
⇒ 死亡時に必要な諸手続きの代行(火葬届と死亡届は除く)
- ▶ 納骨・永代供養の個別対応代行
⇒ 墓地への納骨やお寺への永代供養等個別案件の手続き
- ▶ 生活用品等整理・処分事務
⇒ 遺品整理業者等への取り次ぎ事務
- ▶ 病院・施設の退院・退所手続き 及び医療費・施設料等の清算事務
⇒ 病院や施設等への手続きや支払い事務
- ▶ 公共サービス等の解約・清算事務
⇒ ライフライン等の手続きや支払い事務
- ▶ 任意後見契約等事務
- ▶ 遺言作成等事務
- ▶ 相続人調査等事務
⇒ 弁護士や司法書士等への取り次ぎ事務



くらしあんしんサポート事業の現状

利用者数 2025年7月30日 現在 10名

子どもはいない、甥から金銭搾取 親族は頼れない

- ・子どもは、離婚した妻についていった。疎遠
- ・子どもが、病気があり、親の面倒は見ることはできない



家族が親族がいても頼りたくない ・頼れない
疎遠で連絡がとれない

くらしあんしんサポート事業を 実施するにあたり工夫すること

- ① 一時金の預託金が支払えない人がいて、契約ができないかもしれないので保険契約を活用するとか工夫が必要である。
- ② やっぱり 個別に動いてもらうには、お金が必要となるが、生活保護にならないぎりぎりの人は、個別に動くときに必要なお金は支払えない可能性があるので、互助会のようなお互い様のボランティア組織を構築する準備も検討する。
- ③ 対象者本人の相談にのり、寄り添う人材が必要であるが、この人材に関しては特別の専門性が必要なわけではない。例えば、成年後見の地域連携ネットワークには専門家が揃っているので、その専門家に繋ぐことができるコーディネーターのような役割の人材が必要である。
- ④ 新しい取り組みを地域で展開するには、今ある既存のネットワークをどのように活用するかを工夫することが大切である。

ライフエンディング喜楽会の成り立ち

2022年 2月	おしるこ会 ～身寄り問題を語ろう～ - 身寄り問題とはなにかの講義 - おひとりさまの場合、身寄り問題に対しどのように対応したらよいか意見交換
2023年 10月	互助会開設準備会 以後、隔月第2水曜日14時～16時開催
2024年 4月	4月開催互助会にて 「ライフエンディング喜楽会」名称決定
2025年 4月	毎月開催へ変更 4市5町を回り、喜楽会を周知する

おしるこ会
～身寄り問題を語ろう～

超高齢社会において親族がいない方、頼る者がいない方は増えてきています。それに伴い、病院への入院や施設への入所・借家の借用等の契約時に保証人が立てられないということが起きております。また、辛い際にも参列する者がいないという寂しい現状があります。

今一度、身寄り問題についておしるこを食べながら、皆さんで語り合いませんか。一緒に考えることできっと新たな方法が生まれるかもしれません。



令和4年
2月17日(木)
14:00～16:00

内容 おしるこを食べながら身寄り問題について話そう
会場 東海市しあわせ村 調理実習室
住所:東海市見地町四郎岡2番地の1
対象者 身寄りのいない方 身寄りに頼れない方 その他関心のある方
会場定員 15名 参加費 100円

《参加申込》
受付期間 令和4年2月14日(月)まで(定員には限りがあります)
申込方法 参加者氏名・連絡先(電話・FAX・e-mail等)を下記申込先にお申込ください
申込・問合せ 特定非営利活動法人 知多地域成年後援センター(知多市緑町32番地の6)
電話:0562-39-2663 FAX:0562-39-2667 e-mail:chita-koken@ma.medias.ne.jp

パソコン、スマートフォンからお申込みの場合は
右記のURLまたはQRコードをご利用ください。
<https://forms.sie/f/Fq3Pbqk3xng7N5T7>

主 催 特定非営利活動法人 知多地域成年後援センター

ライフエンディング支援事業
互助会をつくろう

困ったときは
おたがいさま



知多地域権利擁護支援センター(CKC)は、住み慣れた地域で自分らしく生きていくことができるまちづくりを目指して活動しています。

「病気になっても、一人暮らしになっても、どんなことがあっても安心して暮らしたい。」
だれでも持っている願いだと思います。それを叶えるためには、どんなことが必要でしょうか。

- ・困ったときに相談したり、助け合える仲間
- ・ふらっと立ち寄ったり、他愛ない話ができる場所
- ・消費者被害等から自分を守る、正しい情報収集 などなど

以下の日程で、互助会設置準備会を開催します。ふるってご参加ください!

と き: 令和5年10月18日(水)
14:00～16:00

と ころ: 雁宿ホール福祉センター 第3会議室
(半田市雁宿町一丁目22番地の1)

参加費: 無料

内容: 互助会の趣旨説明
みんなでフリートーク

お茶をのみなしながら、
お話しませんか?



お問い合わせ
特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター 担当:金森・久田
☎0562-39-3770 ✉info@chita-kenri.or.jp

互助会入会条件

- ・ろうスクール受講生・受講予定者
- ・くらしあんしんサポート事業利用者

喜楽会(互助会)が抱える課題

- ① 会員相互の親睦と融和を図るためにどのような活動をしていくのか
- ② お互いに助け合い、見守り合うことをどのように実現していくのか
- ③ 広い地域（4市5町の在住者）でお互いのことを知り、お互いで助け合うということをどのように行っていくのか

喜楽会の運営目標

会員同士の困りごとの解決ができるようになること